

建設業退職金共済申込書



←詳しくは
コチラ

下記の通り建設業退職金共済組合（勤労者退職金共済機構）へ初回掛金等を添えて申し込みます

加入希望日	令和 ○年 ○月 ○日		
加入者氏名	生年月日		
フリガナ タガワ ケンロウ	昭和 ・ 平成		
田川 建労	○○年 ○○月 ○○日		
電話番号	0235-22-2832	職種	※下記職種一覧より選んで下さい 1. 大工
携帯電話番号	000-0000-0000		
↓ ↓ 該当するものに必ず○印を付けて下さい。 ↓ ↓			
・今回建退共に参加するのは初めてですか？ ⇒ はい ・ いいえ (前の勤務先等で加入していた等)			
・「いいえ」の方はお答えください。 ←			
前に加入した建退共は ⇒ 退職金請求済み ・ 現在手帳を持っている ↑ 加入申し込み時に手帳を添えて下さい			

※職種一覧

1. 大工	5. 舗装工・道路工	9. 屋根工・板金工	13. 配管工
2. とび職	6. 鉄筋工・鉄骨工	10. 塗装工	14. 機械運転工
3. 軽作業員	7. 石工	11. 建具工・室内装飾	15. 植木職・造園工
4. 普通作業員 (土木含)	8. 左官	12. 電工	16. その他(具体的な職種を 記入してください)

- ★建設業の現場で働く人たちのほとんどすべての人が建退共制度加入できます
- ★いわゆる一人親方でも、任意組合(田川建労)を利用し、被共済者となることができます。
- ★建設業の労働者が掛け金を出し合って労働者に退職金を支給するものです。
- ★建設労働者は、いつ、どこかの現場で働いても、その日数が全部通算され退職金がもらえます。
- ★掛金等(申込時に初回分を納付下さい)

《新規加入の方・もしくは手帳1冊目の方》

加入金 200円 (初回のみ)
掛金 6,400円 (1ヶ月・20日分)
手数料 100円 (1ヶ月)
計 6,700円

*加入2ヶ月目から10ヶ月目は6,500円(320円×20日+100円)、
11ヶ月目からは8,100円(320円×25日+100円)になります。
新規加入者には50日分(月当り5日分×10ヶ月)
の助成金がつきます。

《手帳2冊目以降の方》

加入金 200円 (初回のみ)
掛金 8,000円 (1ヶ月・25日分)
手数料 100円 (1ヶ月)
計 8,300円

手帳をお持ちください

<加入対象とならない労働者> 以下の内容に該当する方は加入出来ません。

- ・事業主が法人の代表者、あるいは役員報酬を受けている方及び本社等の事務専用社員。
- ・すでに、建設業退職金共済制度の被共済者となっている方。
- ・中小企業退職金共済(中退共)・清酒製造業退職金共済(清退共)・林業退職金共済(林退共)・小規模企業共済の各制度の被共済者となっている方。ただし、中退共・清退共・林退共制度の被共済者となっている方が、建退共制度に加入することとなったときは、これまでの制度で納められた掛金を引き継ぎ、建退共制度に移動することができます。
- ・誤って加入し、掛金を納付した場合には、掛金納付額のみ返還となりますのでご注意ください。